

田村駅周辺整備基本構想推進会議について

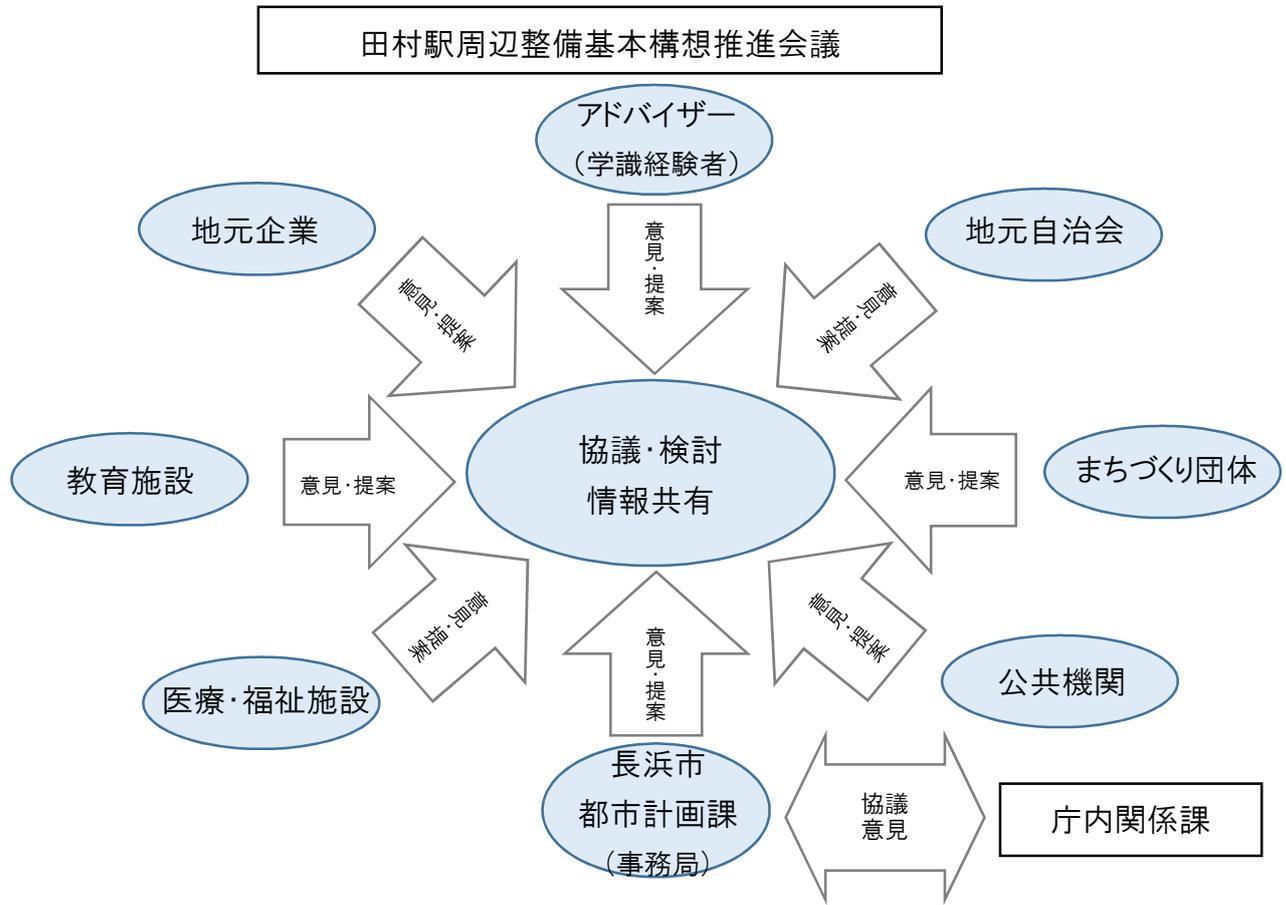
1 目的

平成28年10月に策定した田村駅周辺整備基本構想では、構想の実現に向けた具体的な事項については、協議・検討を行う協働による体制を整えた上で進めることとなっています。このため、田村駅周辺整備基本構想推進会議を設置し、田村駅周辺整備基本構想で示された構想の具体的な整備内容や整備手法、スケジュール等を協議・検討していきます。

2 推進会議の体制

地元田村町をはじめ、当区域に立地する大学等の各機関、まちづくりに関する協議会等から参加いただきます。田村駅周辺整備基本構想策定懇話会参加者を中心に11人（名簿参照）

3 実施体制図



3 実施内容及びスケジュール(H29年度)

5～6月	7月～9月	10～12月	1～3月
■第1回	■第2回	■第3回	■第4回
	■委託業者決定		■第5回(予備)
■田村町まちづくり委員会等意見聴取			
■基本計画素案の作成（具体的事項の協議・検討）			■とりまとめ

4 田村駅周辺整備スケジュール（案）

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
■田村駅周辺整備基本構想推進会議（具体的事項の協議・検討）						
■基本計画策定						
	■各事業の検討・実施					
		市が行うべき事業の実施				
■駅施設等の改築・再整備の検討						

田村駅周辺整備基本構想（抜粋）

第5章 構想の実現に向けて

基本構想は、都市の将来像をはじめ、まちづくりの方向性（ビジョン）、まちづくりの目標、土地利用の構想とそこへの導入を目指す機能など、田村駅周辺地域の計画的な市街化推進に向けた、まちづくりの基本的な考え方を示したものです。

今後、構想の具体化に向けて、以下の点に留意した上で、既存市街化区域を中心とするエリアを対象とする具体的な整備内容や整備手法、スケジュール等を検討していきます。

（1）合意形成に基づく事業化の推進

基本構想を踏まえ、構想区域の整備を円滑かつ着実に推進するため、今回の基本構想策定をキックオフとして、地域、土地所有者、区域内に立地する関係機関、行政それぞれが基本構想に掲げる都市の将来像、まちづくりの目標を共有しながら取組を進めていくこととします。

（2）多様な主体の連携・協働

田村駅周辺地域の整備については、都市の骨格を形成する道路整備や駅前の空間整備といった公共が担うものをはじめ、住宅整備や商業系の日常利便機能の整備・導入といった民間事業者が担うもの、また、住みよさを高めるための地域におけるまちづくりといった地域とそこに暮らす人々が担うもの、あるいは、複数の主体が連携・協働することによってより効果が高まるものなど、多様な事柄が想定されます。

このため、行政、民間事業者、地域が相互に連携し、適切な役割分担のもとにそれぞれが協働しながら取組を進めることとします。

（3）推進体制

基本構想の策定に当たっては、地元田村町をはじめ、当区域に立地する大学等の各機関、まちづくりに関する協議会等から基本構想策定懇話会に参加いただき、様々な意見を伺いながら検討を進めてきました。

基本構想に基づく次なる段階における検討に当たっては、懇話会といった意見聴取の段階から、具体的な事項について協議・検討を行う協働による体制を整えた上で進めることとします。